

広報

もっと身近に もっと知りたい

2013
3
March

とびだ



- 特集 親子で考えてみようインターネット・・・2
- 福祉灯油助成事業を行います・・・4
- 現代を生きる 堀内輝雄さん・・・6



インターネットやケータイに詳しくないからと、子どものインターネット利用に関心の薄い保護者もいます。しかし、トラブルが発生した時、事案によっては警察に相談するなどの判断も必要になる場合があります。

便利になった情報化社会。しかしインターネットに潜む危険性について保護者も子どもたちと一緒に考えて考える必要があるのです。

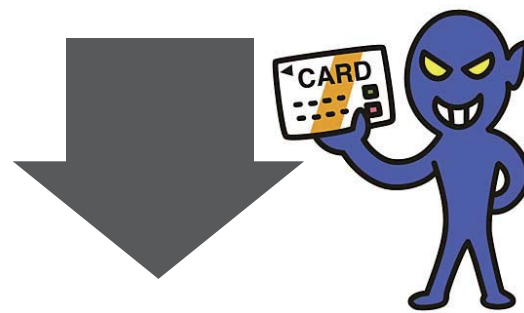
親子で考えてみよう インターネットの利用法

大人が知らない間に子どもが利用！ オンラインゲームで高額請求！

▼オンラインゲームをしていた息子にゲームのアイテムを
買いたいから、クレジットカードの番号を聞かれた。今回
だけと思い、母親が直接カード番号を入力して1,000円分
購入。後日、カード会社からの高額請求に驚き、息子に聞
くと、ゲームを続けるために、何度もアイテムを買い続け
ていた。その都度、カード番号を入力しなくても、続けて
買うことができたと言っている。



- Q. 無料ゲームとなっているのに、安心できないの？
A. 「無料ゲームは何をしても無料」とは限りません。有料サービスを受けようとする
と「同意」を確認されますが、ゲームに夢中になっていると冷静な判断ができなく
なります。「数百円なら」とその積み重ねが思わぬ高額になることもあります。
- Q. 1回だけと思って入力したクレジットカード番号なのにどうして何度も購入が？
A. ネット上のカード決済は、1度番号を入力すると登録されるサイトもあります。登
録後はパスワードで簡単に利用できる仕組みもあるので、慎重に行いましょう。



Point

- ・「オンラインゲーム」「無料ゲーム」をしたければ、必ず保護者が利用規約を読みましょう。
- ・携帯電話のゲームは「電話料金と一緒に請求」という支払方法があります。保護者の同意なしでは利用しないように、親子でルールを決めましょう。



増えています スマートフォン・SNSのトラブル

▼スマートフォンを利用する中高生は激増しています。それにともないブログ、twitter（ツイッター）、facebook（フェイスブック）、mixi（ミクシィ）などSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と呼ばれる交流サービスの利用が広がっています。同級生や比較的自分と近い相手と交流しているようです。

- Q. スマートフォン、インターネットを利用しなければ、パケット料金はかからない？
- A. スマートフォンは情報が自動で更新されるものがあるため、自動通信され利用していなくてもパケット料がかかる場合があります。また、動画や画像などは通信量が大きいため少しの利用でも上限額に達してしまうものがほとんどです。



SNSとは特定のテーマを目的に集まった仲間同士がWEB上で情報交換をし合うための仕組みのこと。

- Q. ブログやSNSで楽しんでいます、注意することは？
- A. ブログやSNSで自分のことや家族のことを詳しく書くのは危険です。写真を載せると、そこから住所が推測されたり、学校までわかってしまうこともあるのです。特定の相手だけに向けたつもりが発言でも、瞬時に多くの人目に触れてしまうことを考えましょう。



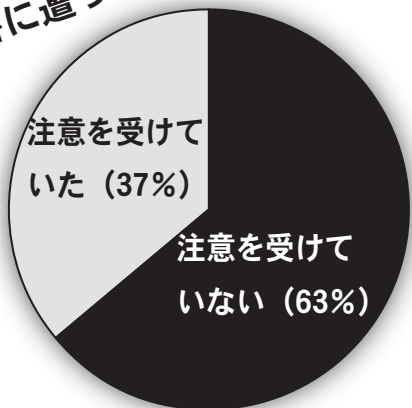
Point

- 相手の顔が見えなくてもコミュニケーションを楽しめるのがメールやインターネット。しかし、ちょっとした誤解が大きなトラブルになり、いやな思いをします。
- ルールやマナーを心得て利用しましょう。

インターネットの利用 子どもと向き合ってますか

▼インターネットなどのトラブルで被害に遭った児童、生徒の63%は保護者からも注意されたことがないというデータがあります。

被害に遭った子は



また、トラブルが起きても子ども達は次のような理由で保護者に相談しないということも。

- 「自分より知識がないから相談してもわからない。」
- 「相談すると使わせてもらえなくなる。」

これらのことから、インターネットなどのトラブルに巻き込まれないため、よく話し合いルールを決めることも重要です。以下のポイントについて子ども達と一緒に考えてみませんか？

- ①携帯の を決めておく。
- ②掲示板やブログに を書かない。
- ③ネットで知り合った人と 。
- ④他人の を勝手に載せない。
- ⑤トラブルに遭ったら必ず することを約束。 (答えの例は次のページ)

現在、トラブルを抱えている。被害に遭ったという方は、まずはご相談ください。

【問合せ】 役場住民環境部環境生活課内
消費生活相談員まで (☎ 23 - 3209)

被害に遭った児童の保護者による指導状況
(警察庁 サイバー犯罪 2012 上半期統計より)

福祉灯油助成事業を行います

町では、灯油価格の高値変動により、下記の対象世帯に緊急の経済支援策として、灯油の購入費の一部を助成します。

▼問合せ 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

支給対象世帯（以下の全てに該当している世帯）

- 現在、以下の①・②・③の世帯に居住している。
- 平成 25 年 1 月 1 日現在、町の住民基本台帳に登録されている。
- 同じ住宅に住んでいる世帯全員が住民税非課税である。

① 高齢者世帯	・ 70 歳以上のひとり暮らし世帯 ・ 一人が 70 歳以上でその配偶者もしくは同居人が 65 歳以上で構成される世帯 ※ 18 歳未満の児童のみを扶養している世帯も含む。
② 障がい児・者のいる世帯	・ 身体障害者手帳 1 級および 2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている世帯
③ ひとり親家庭等世帯	・ ひとり親家庭等医療費受給者証の交付を受けている世帯（左上に『親初』と印字されているもの）

※次の世帯は、支給対象になりません。

また、その他世帯の状況によっては対象にならない場合があります。

- 1) 助成の要件となる者の全てが、平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 3 月 19 日までの間、継続して施設・病院等に 40 日以上入所・入院している世帯。
- 2) 生活保護を受けている世帯。

申請方法等

申請期間 場所等	総合保健福祉センター ゆとろ 【受付日時】 ・ 2 月 19 日（火）～ 3 月 19 日（火） 8 時 45 分～ 20 時（平日のみ） ・ 土、日曜は 3 月 2 日（土）、3 日（日）が受付日（8 時 45 分～ 17 時 15 分）です。
	西当別コミュニティーセンター 【受付日時】 ・ 3 月 5 日（火）～ 8 日（金） 8 時 45 分～ 20 時 ・ 3 月 9 日（土）、10 日（日） 8 時 45 分～ 17 時 15 分
持参するもの	預金通帳、印鑑（シャチハタ不可）
支給方法	申請後、審査の上、決定・却下通知を送付します。 決定者には、後日指定口座へ振込みます。
支給金額	1 世帯あたり 10,000 円 （重複して助成は受けられません）
問合せ	福祉課福祉係（ゆとろ内・☎ 23 - 3019）

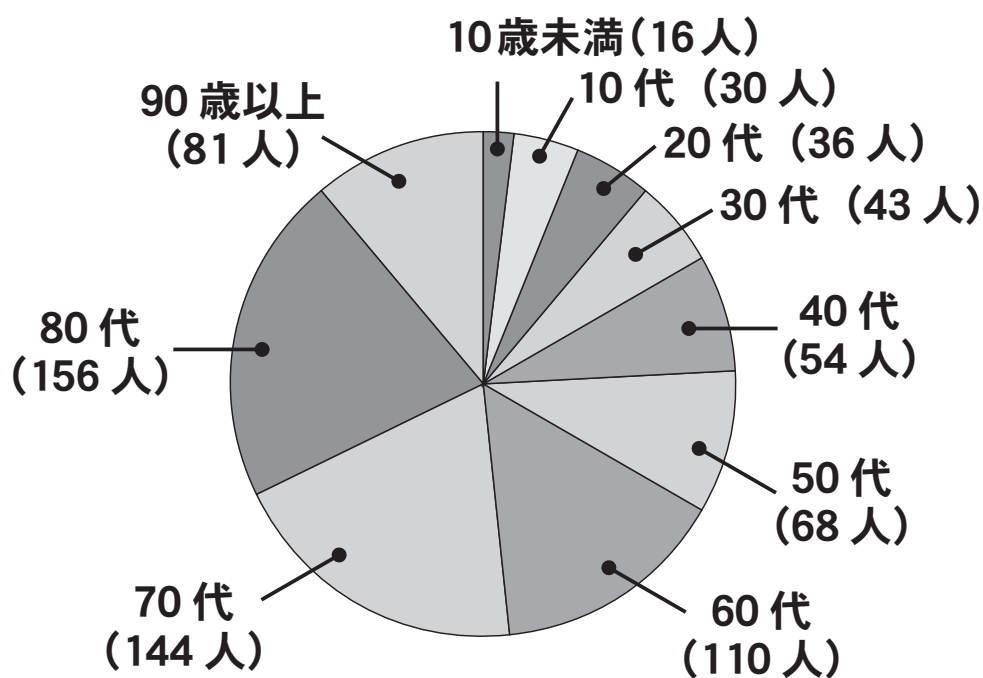
平成 24 年救急出動の状況

3 年ぶりに救急出動件数が減少

▼問合せ 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)

平成 24 年の救急出動件数は 792 件（前年比 18 件減）で、急病、一般負傷、転院搬送（病院間の搬送）の順に多く、搬送した人は 738 人（前年比 20 人減）となり、人口割では町民の約 24 人に 1 人が救急車を呼んだこととなります。

消防署では町広報や救命講習受講者、救急医療週間等を通じ救急車の適正利用を PR し、救急出動件数は 3 年ぶりに減少しました。



年代別救急搬送状況

民間の救急車（有料）があります

救急車を利用するほどの「緊急」ではない「入院や通院・転院」などに広く利用することができ、応急手当ができる有資格者が乗っています。

- ・石狩北部地区消防事務組合認定事業者
介護タクシーさっぽろ福祉交通
太美町 2343 - 100 (☎ 0120 - 09 - 6721)

当番医を確認しましょう

- ・北海道救急医療情報センター
(☎ 0120 - 20 - 8699、携帯電話からは☎ 011 - 221 - 8699、URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>)
- ・町ホームページ（休日等急患診療当番医カレンダー）
- ・当別消防署代表 (☎ 23 - 2537) ・新聞・広報紙

救急車の適正利用にご協力を

救急車で搬送した人の約半数は軽症（入院を必要としない状態）でした。中には打撲や切傷など明らかに緊急性が低いと思われるものや、夜間・休日等で診てもらえる病院が分からないから救急車を呼ぶというケースも見受けられました。

このような救急車の利用は、緊急性があり本当に救急車を必要としている人に対して適切な救命処置等が遅れて救える命が救えなくなる心配があります。救急車の適正利用について、ご理解とご協力をお願いします。

受講してみませんか 普通救命講習

救急隊が到着した時に心臓や呼吸が止まっていた件数は 33 件で、そのうち心肺蘇生法（胸骨圧迫・人工呼吸）を行っていたのは 9 件でした。

消防署では AED（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法や止血法などを習得できる普通救命講習を実施しています。適切な救命手当を身につけるために救命講習を受講しませんか。



- ▼日時 毎月第 4 日曜日 13 時～ 16 時
- ▼場所 当別消防署（錦町）
- ▼内容 心肺蘇生法・止血法など
- ・一度受講した方は、2 年毎に再講習の受講をお勧めします。
- ・各団体などグループで申し込む場合は、受講希望日に実施することもできます。
- ▼詳細 当別消防署救急救助課救急係 (☎ 23 - 2537)
石狩北部地区消防事務組合ホームページ
<http://www.ishikari-hokubu119.jp/>

町内唯一の畳店

堀内

Horiuchi Teruo

輝雄さん



畳は今も健在

日 本の建築にはなくてはならない畳。その歴史は1300年といわれています。住宅様式の西洋化などで畳の注文は減り、町内で2軒あった畳店も現在1軒となりましたが、60年もの間、畳を製造している堀内輝雄さん（白樺町）に今回、お話を伺いました。

父は 職人仲間と共同で畳の仕事をしていたようで、札幌に2か所、当別に1か所の工場を持っていたようです。私たち家族は、昭和20年まで札幌帝国製麻会社の近くに（北7条東付近）住んでいましたが、空襲の危険があるので親戚のいる当別に疎開してきました。その後、父が復員し今の平出菓子店の隣で畳店の営業を始めました。私は当別高校の第1期生で、卒業してそのまま父の仕事を手伝いました。昭和39年に独立してその翌年に現在地に引っ越しました。昭和40

年代は建築ブームでね、その頃はアパートも床は畳が多かった。札幌からも職人が5、6人泊り込みで来てもらい、当時は手縫いだから、夜中まで残業して作ったものです。昭和53年には念願の有限会社にすることができました。

技術 は変わって今ではほとんどが機械縫いになってます。材料のいぐさは九州産が有名ですが、現在は7割が中国産。お客さんには国産を注文する方も多いんです。そして畳の芯は、断熱材のスタイロフォームが使われてとても軽くなった。畳の縁布には数十種類の色とデザインがあるんですが、これをきちっと縫い合わせるのが職人の仕事。畳を2枚合わせたとき、縁の模様を合わせるようにしたり、部屋の大きさが少しずつ違うため、畳のサイズを採寸して部屋にきちっと収まるような細かな調整が必要なのです。畳はほとんどがオー

ダーメイド。既製品で間に合わない部分があるため、職人が必要なんです。近年、町内のお寺の本堂新築に180枚を納めました。久しぶりに職人の応援も頼み、忙しかったですね。

後継者 ができたんですよ。それは次女の夫で、大手のハウスメーカーに勤めていたんですが、退社して手伝ってくれることになりました。小学生だった孫が作文で「大きくなったら畳屋になりたい。」と書いてくれた事もありましたが、現実に跡取りができたことはうれしいですね。畳は夏に座ると気持ちいいですよ。日本の気候風土に一番合っているからです。畳を張り替えた時、お客さんが「気持ち良くなりましたね。」と声をかけてくれるのがうれしいですよ。

仏間や客間で使われる畳敷。伝統の技術が受け継がれて良かったと思いました。取材で畳の良さを実感する1日でした。（2月8日取材）

文化活動・交流の拠点

ふれあい倉庫「赤れんが6号」

ふれあい倉庫スタッフ 募集及び登録のお知らせ

ふれあいホール運営協議会では、次のとおり販売スタッフの募集を行います。

▼勤務条件 (1) 販売担当員 4月2日(火)～

・勤務期間・時間 4月～3月

(1日5時間内勤務・週20時間内シフト制)

① 8時30分～12時 ② 9時30分～13時30分

③ 13時～閉店 ④ 15時～閉店

・休日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

・給与 時給725円

※ただし、繁忙期やイベント等の開催時には早出や残業及び休日出勤もあります。

(2) 臨時販売担当員 採用年月日 6月～11月中旬
(繁忙期や、イベント祭事等のみ)

・勤務時間 1日4時間勤務・週4日間シフト制

・休日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

・給与 時給725円

▼応募資格

①高卒以上の人②販売経験がある方(包装及び梱包のできる方)③運転ができる方④パソコン操作(ワードやエクセルを使用でき、かつ、グラフの作成ができる方)

▼採用予定数 若干名

▼応募期限 3月15日(金)

▼応募方法

履歴書(写真添付)を郵送又はご持参ください。

▼問合せ・提出先

役場商工課内ふれあいホール運営協議会事務局(白樺町58番地9・☎23-3129)

当別観光情報プラザ【FIKA】フィーカ

[3月のギャラリー]

姉妹都市提携25周年記念訪問パネル展

▼内容 スウェーデンレクサンド市との姉妹都市提携25周年記念訪問の記録パネル展です。

▼期間 3月4日(月)～24日(日)

▼問合せ FIKA(☎27-5388)

<町民ポータルサイト>

<http://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/>

▼問合せ ふれあい倉庫(☎27-6600)

FIKA(☎27-5388) 商工課(☎23-3129)

続

町長の日記

平成25年2月10日(日)

夕べ「青山ダム」に発電所が出来た夢を見たので、今日は冬の「当別ダム」の様子を見たくなってマイカーで行って見た。

青山は今年も降雪量は10mを超える大雪だが、ダム放流口の周辺は水面下でスクリューを回転させて雪を解かしているのので50mぐらいの半円形は雪がなく、水面がくっきりと出ていてとてもきれいに見えた。

私は昭和50年、38歳の時に全国町村議会で欧州地方行政視察に全国の町村議員ら15人くらいで参加してオランダのアムステルダムに行った時に驚いた事がある。

アムステルダムはオランダの首都で、国立博物館やゴッホ美術館それにアンネフランクの家など有名なミュージアムがあり、世界の観光都市であると思っていたが、街の中にはいたる所に大小の運河が流れ、芸術的でとても美しい橋が沢山あり「ダム広場」と云う所が一番人が集まる所なのはアムステル川にダムを造った街なのでアムステルダムと云う地名になったと云う事だった。

自己負担も随分多い行政視察だったが、行く前は都市の中にダムがあるとは思ってもいなかった。

然し増水した時に排水するために数個の大きな風車が美しく立っていたからまぎれもなくアムステル川のほとりにダムが出来て観光都市に発展したものだとなった。

最近日本でも小水力発電が大変な話題になって来た。当別ダムの完成式の時、ダム湖の名称は公募によって当別出身の梶川太三郎さんが応募した「当別ふくろう湖」と決まったから、今後、地図などにはそう示されるだろう。

今「道民の森」と青山の二つのダムを当別町の観光地にしたいと誰もが願っている。近い将来青山ダムと当別ダムに小さな発電所が出来て、アムステルダムのようにダムにより当別が発展したら、私がダム完成を記念して庭に植えた小さな桜の木は大木となり、私の孫やまだ見ぬ私の曾孫達は桜の下で当別の歴史物語について語り合ってくれるだろうか。

夕べのダムの夢の続きが見たいー。

私は42年前33歳の時若気の至りで“未来をノックする”などと生意気なキャッチフレーズで初めて町議に当選したのだったからー。

当別町長泉亭俊考

申請

該当する方は申請を 障がいのある方の各種手当

身体、精神、知的障がいのある方に対して手当を支給しています。所得による制限がありますので、詳細はお問い合わせください。

①特別児童扶養手当

■**受給資格** 身体や知的に一定以上の障がいのある児童の父もしくは母または養育者

■**支給額（児童一人につき・月額）**

- ・1級（重度）
50,400円（H25年9月まで）
50,050円（H25年10月から）
- ・2級（中度）
33,570円（H25年9月まで）
33,330円（H25年10月から）

②特別障害者手当・障害児福祉手当

■**受給資格**

・特別障害者手当

身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある20歳以上の方
※施設に入所中の方は、受給資格はありません。

・障害児福祉手当

身体や精神、知的に著しく重度の障がいがある20歳未満の方
※施設に入所中の方、公的年金を受給している方は、受給資格はありません。

■**支給額（月額）**

- ・特別障害者手当
26,260円（H25年9月まで）
26,080円（H25年10月から）
- ・障害児福祉手当
14,280円（H25年9月まで）
14,180円（H25年10月から）
- ・福祉手当（経過措置分）
14,280円（H25年9月まで）
14,180円（H25年10月から）

▼**問合せ**

福祉課障がいサービス係
（ゆとろ内・☎25-2665）

募集

パブリックコメント （意見募集）を実施します

町では、住民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいくことができるよう、住民と関係団体や行政が一体となって健康づくりを進めるための計画「とうべつ健康プラン21（第2次）案」について、パブリックコメントを実施します。

▼**閲覧・配布場所**

役場、ゆとろ、太美出張所、西当別コミュニティーセンター、総合体育館

※町ホームページでも閲覧可。

▼**募集期限** 3月14日（木）

▼**提出方法**

住所、氏名を記載の上、書面、FAX、メールにて提出してください（様式自由）。

▼**提出先**

福祉課保健サービス係
（ゆとろ内・☎23-2346/
FAX25-5018/E-mail：
hukshi2@town.tobetsu.
hokkaido.jp）

定期券

児童扶養手当受給者 JR通勤定期乗車券を割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、3割引でJRの通勤定期乗車券を購入できます。

※児童の通学は不可。

▼**持参する物**

- ・購入する方の写真（最近6ヵ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの正面上半身のもの）
- ・児童扶養手当証書
- ・印鑑

▼**申請先** 福祉課福祉係

（ゆとろ内・☎23-3019）

資格講習

患者等搬送事業の 乗務員資格講習を開催します

患者等搬送事業とは、救急車を利用するほど緊急な容態ではないが、寝たきりや車椅子の患者さんを病院や社会福祉施設等へ搬送する民間業者によるサービス事業です。

石狩北部地区消防事務組合では、患者等搬送事業に必要な知識及び技術を習得するための乗務員資格講習を開催します。

▼**日時**

3月13日（水）～15日（金）
9時～17時

▼**対象**

石狩市・当別町・新篠津村に居住又は勤務している方で、18歳以上の方

▼**場所**

石狩北部地区消防事務組合（石狩市花川北1条1丁目2-3）

▼**募集期間**

3月1日（金）～10日（日）

▼**申込み** 石狩北部地区消防事務組合消防本部警備課

（☎0133-74-5399）

叙勲

故佐藤數信氏へ旭日単光章

平成24年11月8日に逝去された佐藤數信氏へ、旭日単光章が授与されました。

佐藤氏は昭和46年から平成3年まで、町議会議員として町勢の伸展に貢献されました。1月24日にご遺族を代表してご子息の佐藤和彦様へ近藤副町長から伝達が行われました。

固定資産

縦覧できます 固定資産縦覧帳簿

納税者は自分の資産の課税台帳を閲覧できるほか、縦覧帳簿により、その価格が適正かどうか、比較することができます。

▼対象

固定資産税納税者または代理人
※課税台帳は所有者本人か代理人が閲覧できます。

▼持参する物

印鑑及びご本人であることを確認できる書類（運転免許証等）。
※代理人は委任状も必要です。

▼縦覧期間

4月1日（月）～7月1日（月）
※土・日曜、祝日は除く。

▼縦覧時間

8時45分～17時15分

▼縦覧場所 税務課資産税係

（☎ 23 - 2333）

ごみ

「スプレー缶ごみ」 を無料回収しています

町では「スプレー缶類」を試験的に無料回収しておりましたが、4月から正式に実施します。

事故防止のため新しい回収方法にご協力ください。

▼対象品目

スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター

▼回収方法

燃えないごみの日（月1回。ごみカレンダー参照）に通常の燃えないごみとは別に回収します。上記の品目のみを透明又は半透明の袋に入れて廃棄してください。

▼問合せ 環境生活課環境対策係

（☎ 23 - 2503）

水道

引越しの際には 水道の届出を忘れずに！

引越しで水道の使用を停止・開始する場合は、水道の届出が必要です。届出は電話でも受け付けておりますので、忘れずにご連絡願います。

■ 住宅を出られる際には、凍結などの事故を防ぐため全ての水抜きをお願いします。なお、町では特に申し出のあったとき以外は、止水栓にて水を止めておりません。

■ 最後の水道料金等の支払いを口座振替にする場合は、翌振替日まで口座を解約しないでください。

▼申請先

上下水道課業務係

（☎ 22 - 2411）

ご注意ください

水道の使用停止届がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなります。

募集

平成25年度入校生 追加募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では、平成25年度入校生の追加募集を行っています。

▼募集期限 4月19日（金）

▼場所

北海道障害者職業能力開発校
（砂川市焼山60番地）

▼問合せ

北海道障害者職業能力開発校
（☎ 0125 - 52 - 2774 /FAX
0125 - 52 - 9177）

募集

歴史ボランティアを募集します

当別町歴史ボランティアの会では、当別開拓の歴史についての勉強会や、歴史的つながりのある場所への視察研修などを通じ、会員同士で互いに学びあいながら活動しています。

現在は16名の会員で、町内を訪れる人へ歴史をわかりやすく伝える歴史ガイドマニュアルを作成しています。

専門的な知識や経験は問いません。当別の歴史に関するボランティア活動を通じて、新しい自分を再発見してみませんか。

▼募集対象者 当別町民の方

▼主な活動内容

例会（月1回）・歴史学習会・パネル展示会・視察研修等

▼会費 年1,000円

▼申込期限 3月22日（金）

▼申込方法

住所、電話番号、氏名を電話・FAX・メールで連絡願います。

▼問合せ

町教委社会教育課社会教育係
（総合体育館内・☎ 22 - 3834/
FAX22 - 3832/E-mail:kyoshakai@
town.tobetsuhokkaido.jp）

町政功労者逝去

●宇嶋美喜夫さん（末広）

平成25年2月14日逝去（82歳）
平成15年町政功労者賞受賞

●経歴

当別町交通安全指導員などを歴任され町政発展のために寄与されました。

ご冥福をお祈りいたします。

納税

3月は滞納整理強調月間です

3月は滞納整理強調月間です。町では税の未納者に対して、電話催告や休日訪問徴収などを実施し、滞納整理を強化します。

所得や財産があるにもかかわらず催告に応じない滞納者には、滞納処分（給与・預貯金・生命保険・動産・不動産などの財産の差押）を実施することがありますので、直ちに納税してください。

なお、病気や失業などの事情により直ちに納税できない方は、納税課納税係までご相談ください。

▼問合せ 納税課納税係
(☎ 23 - 2341)

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ納税の相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口
3月14日(木)・28日(木)
(19時30分まで)

保険料

協会けんぽからのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部の平成25年度保険料率は10.12%に据置きとなります。今後も保険料率を上げないためには、皆さまの健康管理・健康づくりが大切です。

▼問合せ

全国健康保険協会北海道支部
(☎ 011 - 726 - 0352/URL <http://www.kyoukaikenpo.or.jp>)

警報

平成25年3月7日から津波警報が変わります

津波警報・注意報の発表方法や、予想される津波の高さおよび津波観測に関する情報の表現方法が新しくなります。また「沖合での津波観測に関する情報」を新設し、津波が沿岸に到達する前に沖合の津波の状況や、沿岸に到達する時刻および津波の高さの推定値をいち早くお伝えします。

津波警報は、津波による災害の発生が予想される時に発表する重要な情報です。津波警報を見聞きしたら、直ちに安全な場所へ避難をお願いします。

▼問合せ 札幌管区気象台地震火山課 (☎ 011 - 611 - 6125/URL <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>)

募集

北海道警察官を募集します

北海道警察では警察官採用試験の受験申込書を配布中です。受験希望の方は、北警察署又はお近くの交番までお問い合わせください。

▼募集人員

男性A区分（大卒程度）160名
男性B区分（A区分以外）55名
女性A区分（大卒程度）35名
女性B区分（A区分以外）10名

▼受付期間

4月1日（月）～17日（水）
※電子申請は4月12日（金）まで。

▼試験日

1次試験 5月12日（日）
2次試験 6月中旬から7月上旬

▼問合せ 札幌方面北警察署
(☎ 011 - 727 - 0110)

手当

ひとり親家庭等への児童扶養手当について

▼支給対象者

離婚などで父親または母親と生計を共にしていない児童（18歳に達した後の最初の3月31日まで。政令で定める程度の障がいのある児童は20歳未満）を養育しているひとり親家庭（父子家庭可）などの方（家庭状況により請求できない場合もあります）。

※一定以上の所得のある方（同居している親族等を含む）は手当の全部、または一部が支給停止になる場合があります。

▼申請方法

申請用紙を福祉係窓口を用意しています。詳細はお問い合わせください（申請書以外に必要書類があります）。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

募集

YOSAKOIソーラン祭り 市民審査員を募集します

6月に札幌で開催されるYOSAKOIソーラン祭りでは、北海道内各地から市民審査員を募集します。

▼活動日程

6月8日（土）・9日（日）

▼活動場所 札幌市（大通公園）

▼応募方法

応募用紙をホームページでダウンロード、もしくは電話で取り寄せのうえ、お申し込みください。

▼申込期限 4月26日（金）

※希望者多数の場合は抽選。

▼問合せ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 (☎ 011 - 231 - 4351)

家族で参加しよう 親と子のよい歯のコンクール

町では毎年、江別保健所管内の審査を経て、北海道大会に推薦しています。家族みんなで歯に良い習慣を身につけ、親子でコンクール出場をめざしてみませんか？

▼対象者

平成24年4月1日から平成25年3月31日の間に3歳児健診を受診した幼児とその親

▼推薦基準

- ①むし歯がない（治療済みでも差し支えない）
- ②歯並び、かみ合わせがよい
- ③歯みがき、口の中の清掃状況が良好

▼申込期限 4月25日（木）

※ご希望の方は、コンクール審査票をお送りします。

▼申込先 福祉課保健サービス係 （ゆとろ内・☎23-2346）

『ぽかぽかキッズ』 4月からリニューアル

『ぽかぽかキッズ』は、集団生活の中で遊びを通して共に活動する楽しさを味わったり、2・3歳児の発達にあった活動、遊びを経験し社会生活における習慣を身につけることを目的にしています。

▼内容

- ・いちごコース
（ゆとろ、毎週水曜日）
 - ・ぶどうコース
（ふとみ保育所、毎週木曜日）
- ※いちご・ぶどうコース両方を登録することはできません。

※受付は随時行っています。

▼対象 2・3歳児

▼時間 10時～11時30分

▼参加料 無料

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係
（ゆとろ内・☎25-2658）

パーキンソン病学習会

江別保健所では、パーキンソン病で療養されている方とご家族を対象に学習会を開催します。

▼日時 3月12日（火）

13時30分～15時30分

▼場所

石狩市総合保健福祉センター
（りんくる）

▼内容

- ①講話及び実技「家庭でできるリハビリテーション」
- ②相談窓口について
- ③個別相談、交流会（希望者のみ参加）

▼申込方法 電話にて、事前にご予約願います。

▼申込期限 3月5日（火）

▼申込先

江別保健所保健予防係
（☎011-383-2111）

『当別ふれあいバス』 ダイヤ改正のお知らせ

ふれバ（当別ふれあいバス）は平成25年4月1日から「夏ダイヤ」に改正し、運行いたします。新しい時刻表をお確かめのうえ、お間違えのないようご利用ください。

▼時刻表配布場所

役場、ゆとろ、ふれあい倉庫、当別町商工会、スウェーデンヒルズ管理センター、FIKA、小島商店、(有)下段モータース
※バスの車内でも配布しています。

※町ホームページでもご確認できます。

▼問合せ

(有)下段モータース
（☎23-2630）



リンパ浮腫の理解に向けて

一般の方を対象にリンパ浮腫に関する理解を目的とした講座を開催します。

▼日時 3月24日（日）

13時～16時

▼場所

TKP ガーデンシティ札幌
（札幌市中央区北4条西1丁目）

▼定員 200名程度

▼主催 北海道

▼詳細・申込先

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
（☎011-204-5117）

3月の確定申告会場（受付時間：9時～11時30分、13時～16時）

- 役場大会議室 1日（金）・4日（月）、11日（月）～15日（金）
- 西当別コミュニティセンター 5日（火）～8日（金）

軽自動車の廃車・住所変更・譲渡 手続きはお済みですか？

軽自動車税は、定置場がある市町村から4月1日現在の所有者に課税されます。廃車、住所変更、譲渡等の手続きは納税通知書にて車両番号を確認のうえ3月29日（金）までに行ってください。

なお、軽自動車税は「月割課税」ではありません。手続きを忘れると1年分の税金を納めなければなりませんのでご注意願います。

▼詳細 税務課税務係（☎23-2332）

軽自動車税の減免申請

障がい者または障がい者と生計を一にする方が、通院等のために使用する軽自動車一台について、軽自動車税が減免される制度があります。申請期間を過ぎた場合、その年の軽自動車税の減免を受けることができません。なお、普通自動車税の減免との併用はできません。

生計を一にする方が所有する場合や障がい者を常時介護する方が運転する場合等についても、減免が受けられることがあります。詳細はお問い合わせください。

▼平成25年度納税通知書発送予定日 5月1日（水）

▼平成25年度申請期限 5月24日（金）

▼必要書類 ・車検証 ・納税通知書 ・印鑑

・障害者手帳（療育手帳、精神障害者手帳、保健福祉手帳）

・免許証（実際に減免を受ける車を運転する方のもの）

▼申請先 税務課税務係（☎23-2332）

<ul style="list-style-type: none"> ・125cc以下の原動機付自転車 ・小型特殊自動車（トラクター等） ・ミニカー（三輪以上20cc超） <p>▼申告先 役場税務課税務係（☎23-2332）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・125cc超250cc以下のバイク ・軽四輪自動車 <p>▼申告先 札幌地区軽自動車協会（札幌市北区新川5条20丁目・☎011-768-3955）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・250cc超のバイク <p>新規登録の場合 ▼申告先 札幌地区自家用自動車協会（札幌市東区北30条東1丁目・☎011-721-8201）</p> <p>廃車、譲渡、住所変更等の場合 ▼申告先 北海道運輸局札幌運輸支局（札幌市東区北28条東1丁目・☎050-5540-2001）</p>

障がいの区分		障がいの級別	
身体障がい者	視覚障害	1級～4級	
	聴覚障害	2級・3級	
	平衡機能障害	3級・5級	
	音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	
	上肢不自由	1級～3級	
	下肢不自由	1級～6級	
	体幹不自由	1級～3級、5級	
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級～3級
		移動機能	1級～6級
	心臓機能障害・じん臓機能障害・呼吸器機能障害・ぼうこう又は直腸の機能障害・小腸の機能障害		1級・3級・4級
肝臓機能障害・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～4級	
知的障がい者		総合判定A・B	
精神障がい者		1級～3級	

防犯協会ニュース ●空き巣に注意を！

例年、町内で空き巣が発生しています。家に泥棒が入れないように①除雪やゴミ出し等の短時間の外出でも家にカギをかける②2階の窓も油断しないでカギをかけるなどして気をつけましょう。

平成25年1月末刑法犯発生状況

侵入窃盗	自動車盗	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
6件	0件	2件	0件	0件	1件

●当別町防犯協会・☎23-2711

◎幹部候補生募集◎ 平和を、仕事にする。 陸海空自衛官募集

採用区分	一般・技術	歯科・薬剤
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大卒見込含） ・大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る）及び自衛官は28歳未満の者 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤は20歳以上28歳未満の者・薬学修士学位取得者は28歳未満）
受付期限	4月26日（金）必着	
試験日	1次試験：5月11日（土）・12日（日）※12日は飛行要員のみ 1次試験合格者：2・3次試験あり※3次試験は飛行要員のみ	
▼詳細	自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209	

注意しましょう 屋根等からの落氷雪

屋根等からの落氷雪による事故の発生が心配される時期になりました。歩行者は落氷雪が予想される付近の通行を避けるようにしましょう。また建物の所有者は次のことに気をつけましょう。

▼問合せ 建設課維持管理係 (☎ 23 - 3197)

屋根には丈夫な雪止め（滑り止め）を。錆びているところなどは修繕しましょう。



雪や氷・つらはこまめに取り除きましょう。歩行者への十分な安全対策を行いましょう。

落氷雪が発生した時には、直ちに事故の確認と落雪の後始末をしましょう。

歩行者や子供に注意をして、早めに落としましょう。

年金 読んで得する年金・国保のお話 国保

【国民年金保険料は、早割・前納がお得です】

国民年金保険料は、保険料を当月末に納付する「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「6ヵ月前納」・「1年前納」がお得です。なお、口座振替を新規でご希望の方で、1年前納と6ヵ年前納（4～9月分）については、毎年2月末までに手続きが必要となりますが、早割は随時受付けています。

納付方法	割引額		
	1ヵ月（早割）	6ヵ月前納	1年前納
納付書	—	730円	3,200円
口座振替	毎月50円 （年間600円）	1,030円	3,780円

【国民年金後納保険料の納付期限にご注意を】

後納制度のお申し込みをされ、発行された平成15年4月以降の後納保険料納付書の納付期限は、平成25年3月31日になっていきますのでご注意ください。

■年金出張相談所の開設

- ・日時 3月21日（木）10時～15時
 - ・場所 商工会館（錦町）・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です（相談予約専用ダイヤル☎011-717-4133）。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

国保 Q & A

【進学で転出した場合の国民健康保険は？】

Q 大学（高校）に進学するため、当別町から転出すると健康保険は、転出先住所地の国民健康保険に加入しなければならないのでしょうか？

A 大学（高校）などに「在学」している間は、当別町から住所を移しても引き続き当別町国保に加入することができます。手続には在学が確認できる書類（学生証写しなど）、印鑑が必要になります。

高齢受給者証を送ります

【1割負担の期間が平成26年3月31日まで延長】

国保に加入されている70歳以上の方で、医療機関などの窓口負担割合が1割の方は、本年4月以降も引き続き1割負担となります。

交付している高齢受給者証の有効期限は、平成25年3月31日となっていますので、4月1日から使える高齢受給者証を送ります。

発送時期は、3月下旬を予定しています。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

特定健診を受診しましょう！

がん検診、受けていますか？

がんは早期に発見し、治療することが大切です。ご自身のためにも、また、ご家族のためにも定期的に検診を受けましょう。

▼申込み・問合せ 福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23 - 2346）

平成 24 年度無料クーポン券をお持ちの方

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券の有効期限は、平成 25 年 3 月 31 日（日）ですので、下記個別検診を利用していただき、お忘れなく受診しましょう。

なお、無料クーポン券を紛失した場合は、再発行できますのでお問い合わせください。

①個別検診（通年）

個別に都合の良い日に予約して、北海道対がん協会、札幌検診センターや江別市立病院で検診を受けることができます。

詳細は、お問い合わせください。

②バス送迎検診（4、5月実施分）

バスで北海道対がん協会札幌検診センターへ送迎します。

▼検診対象者・日程・集合場所

内 容	対象年齢	日程・集合場所
胃がん	35 歳～	・4月4日（木） ゆとろ
肺がん	40 歳～	
大腸がん	40 歳～	・5月15日（水） 西当別 コミュニティー センター
乳がん	40 歳～	
子宮がん	20 歳～	
骨粗しょう症	30～59 歳女性	

▼集合時間 7時55分～8時10分

- ・定員がありますのでお早めにお申し込みください。
- ・婦人科超音波検査も受けられます。

広 告

広 告

広 告

広 告

3月 ふれ・スポ・とうべつ

4月からスポーツ教室スタート!

… チャレンジヨガ教室 …
毎週水曜日、19時～、全久寺
… 気功教室 …

第2・第4水曜日、14時～、
西当別コミュニティーセンター
… バランスボール教室 …

毎週金曜日、10時～、総合体育館

※上記の3教室は、4月～翌年1月まで開催します。

▼受講料

会員登録2,100円と各回参加毎に500円が必要となります。

▼申込み

当別総合型地域スポーツクラブ事務局（総合体育館内）
☎ 22 - 3833/FAX22 - 2832/
E-mail:fure-spo-tobetsu@lagoon.ne.jp

3月 ぽかぽかキッズ

時間は全て10時～11時30分

▼いちご（火曜日・2歳児コース）

ゆとろ 5日・12日・19日・26日

▼バナナ（水曜日・3歳児コース）

ゆとろ 6日・13日・27日

▼ぶどう（木曜日・2、3歳児コース）

ふとみ保育所

7日・14日・21日・28日

▼ミニトマトクラブ（0～1歳5ヵ月）

ゆとろ 4・18日

ふとみ保育所 11日・25日

▼サロン（0歳～就学前対象）

・わんぱくサロン 西保育所（7日・21日）、ゆとろ（14日）

・すみれサロン 毎週金曜日

ふとみ保育所（29日はお休み）

※自由開放日は、キッズ・カレンダーで確認してください。

▼問合せ 子育て支援係

（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）

3月 1日コックさん 出店者・メニュー

★ 8日(金)

食生活改善連絡協議会若葉地区
ボリューム満点ヘルシーランチ
500円

★ 13日(水) チームS巳-48

カゼにまけるなポークランチ
650円

～1日コックさん募集中～

お友達と、ご家族と、ご近所さんと。カフェでランチ、作ってみませんか？もちろん、プロアマ問いません！

調理機材・食器等全て用意してま
す。（持ち込み可）



▼詳細

共生型地域オープンサロン
（☎ 22 - 0775）

広 告

広 告

広 告

相談

種類	内容	日時/場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	3月7日(木)・4月4日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	3月28日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	3月14日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種類	内容	日時/場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	3月4日(月)・18日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤(☎22-2510)

広告

広告

お店・事業所・イベントの**宣伝**は
広報とうべつがお得

広告 募集中

毎月7,700部発行
1枠×1月

8,000円から

お問合せは
役場広報広聴係

TEL 23-3069

広告

寄付・寄贈

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼全久寺婦人会より 10万円
- ▼沖中良一さんより 5万円
- ▼伊藤悦子さんより 5万円
- ▼宇嶋文子さんより 5万円

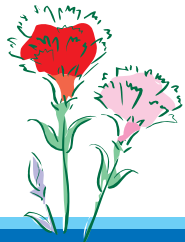
《ふるさと納税》

- ▼島山正明さんより 1万円
- ▼石井亮一さんより 1万円
- ▼匿名の方5名より

6万8千円

《まちづくり基金》

- ▼匿名の方より 10万円



ありがとうございました

まちの図書室 ～ おすすめ本紹介 ～



「桐島、部活 やめるってよ」 朝井 リョウ 著

バレー部キャプテン桐島が突然部活をやめた。同じ高校に通う5人の生活に小さな波紋が…。

直木賞作家のデビュー作。

▼問合せ ふくろう図書館（学習交流センター内・☎23-0573）

「できた！電気代600円生活」 はら みづほ 著

電気代を月600円に！「あるものを活かす」をテーマに家電や使い捨てグッズ、ストレスとさよならする生活の実践例を紹介します。

▼問合せ 西当別コミュニティーセンター図書室（☎26-3300）

交通安全情報

スピードダウンの励行を！

3月は、昼間は路面が乾いていますが、朝晩はまだ路面が凍結します。スピードの出し過ぎで思わぬ事故を引き起こすことがあるので慎重な運転を心がけましょう。（平成25年1月末の交通事故累計）

	H 25 年	H 24 年	増減数
発生件数	10	8	2
死者数	0	0	0
傷者数	14	11	3

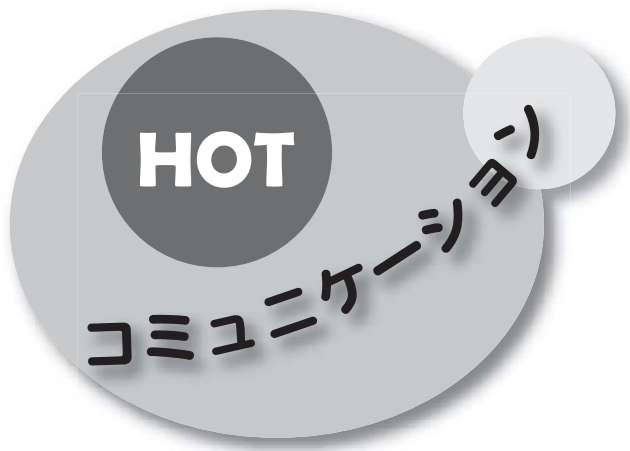
■人の動き 2月1日現在 ■ ()は前月との比較

人口	17,959 人	(27人減)
世帯	7,673 世帯	(5世帯減)
男	8,716 人	(18人減)
女	9,243 人	(9人減)

広 告

広 告

広 告



おにだ〜



認定こども園当別夢の国幼稚園（砂田敦子園長）で節分の会が行われました。

豆まきの歌を歌い終わると、太鼓の音が鳴り響き、金棒を手に赤鬼と青鬼が登場しました。あまりの迫力に泣き出す子が続出。しかしたくさんの豆を当てられ、最後に鬼は降参して逃げていきました。（2月1日）

今年の恵方は南南東！



町社会福祉協議会ボランティアセンターが主催する「ふれあい会食会」がオープンサロンで行われ、お年寄りと配食ボランティアのみなさんで、巨大恵方巻き作りに挑戦しました。

節分にその年の恵方に向けて食べると縁起が良いとされ、お米7kg、海苔60枚以上、約10種類の具を使い、直径9cmの恵方巻きができると「上手に巻けたね」と拍手がおこりました。去年の長さは3m86cmで、今年はなんと4m14cm！今年の恵方の南南東に向けてはおぼり、健康を祈りました。（2月1日）

冬の魅力はどこに？



町の新たな魅力を発見しようと「冬の景観を楽しむ」ことをテーマにセミナーが開催されました。

講師で酪農学園大学教授の小川巖氏からは「冬は山林などでも歩くことができ、夏には見えない景色や動物の営みを発見することができます。」と説明があり、参加者は町内の景観スポットが記載された地図に、24日に予定されている第2回目に歩くコースのアイデアを出し合っていました。

5つのグループの発表を参考に、スウェーデンヒルズゴルフクラブ内の約3kmをコースに選びました。（2月7日）

広告

広告

広告

広告

防火意識とボランティア



西町少年消防クラブ（藤原徹幹 理事長、会員 61 名）が西町にある消火栓と高齢者のお宅の除雪を行いました。

同クラブは防火意識の高揚とボランティア精神育成のため設立され、今回は小中学生 24 名が参加しました。子ども達は家から持ち寄ったスコップを手に、西町会館に集合。消火栓 10 基の除雪とお年寄り宅の除雪の 3 班に分かれて作業しました。玄関先の雪を取り除くと、お年寄りからは「ありがたいね。風邪をひかないでね。」と声をかけられていました。

(2月9日)

亜麻が大きく実り・・・



当別町亜麻生産組合（大塚利明 組合長）が「わが村は美しく - 北海道」運動で奨励賞を受賞しました。

同生産組合は、一度は消滅した亜麻生産の復活と同時に、平成 20 年から「亜麻まつり」を開催し、写真コンクールなどで亜麻を広く紹介。都市と農村の交流を深めたことが高く評価されました。大塚組合長は「栽培技術が忘れられた中でのスタート。収量の拡大が農業者としての大きな目標になったが、生産から加工、販売までがルートが確立し、達成感があった。」と語りました。

(2月15日)



今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
3 / 7 (木) 13:00 ~ 14:00	4・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
7 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
8 (金) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
15 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4 / 4 (木) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
11 (木) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診 いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診 (集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種 下記医療機関へ予約の上、随時接種できます。

種類	内容	詳細・問合せ
定期 DPT・DT・MR 4種混合・ポリオ	母子健康手帳を持参し、接種してください。 ◎任意予防接種は希望者のみの接種になります。	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
任意 ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん	◎DPTは三種混合、DTは二種混合、MRは麻しん・風しん	

実施医療機関 当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院 (あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種				
		肝炎ウイルス (B・C型) 検診	特定 健診	後期高齢者 健診	定期		任意		
					DPT、 DT、MR	4種混合・ ポリオ	ヒブ	小児 肺炎球菌	子宮 頸がん
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●					●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040								●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●					
北海道医療大学歯科内科クリニック	23 - 1604	●	●	●					●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●					●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)

広 告

広 告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
					3/1 堀江	2 堀江
3 近藤	4 堀江	5 さわざき	6 堀江	7 スウェーデン	8 勤医協	9 とうべつ内科
10 堀江	11 堀江	12 近藤	13 堀江	14 さわざき	15 堀江	16 スウェーデン
17 勤医協	18 とうべつ内科	19 堀江	20 堀江	21 近藤	22 堀江	23 さわざき
24 堀江	25 スウェーデン	26 勤医協	27 とうべつ内科	28 堀江	29 堀江	30 近藤
31 堀江	4/1 スウェーデン	2 堀江	3 堀江	4 堀江	5 近藤	6 とうべつ内科
7 勤医協	8 さわざき	9 堀江	10 スウェーデン	11 堀江	12 堀江	13 堀江

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町14-5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
 受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
 電話 011-391-0022

■ 小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
 受付時間：19時～23時（年中無休）
 プッシュ回線 #8000
 ダイヤル回線 011-232-1599
 携帯

■ 北海道救急医療情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
 フリーダイヤル 0120-20-8699
 携帯 011-221-8699
 FAX 案内サービス 011-272-8699
 URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

＜相談例＞ 最近、物を置いた場所や、人の名前を忘れるなど、もの忘れが多くなってきた気がします。イライラして集中できなかったり、些細なことで腹が立ちやすくなりました。

また、先日、認知症に関するテレビ番組を見ていて、自分の症状が認知症の症状に似ていて心配になりました。どうしたらよいのでしょうか？（70代男性）

不安を感じたら、まず相談を

窓口で日常生活についてお話を伺い、認知症を心配されていましたので、脳神経外科の「もの忘れ外来」のある医療機関をご紹介しました。検査を受けた結果、認知症ではなく「うつ病」との診断で、薬が処方され、治療することになりました。

気になっていた「物忘れ」や「イライラ」がうつ病が原因であることがわかり、治療により症状も改善されてきたと安心された様子でした。このように、もの忘れなど認知症が疑われるような症状があっても、実際に認知症である場合と、認知症以外の病気である場合もあります。

「もしかして認知症では？」と不安を感じた場合はひとりで悩まず、適切な診断や治療を受けることが大切です。地域包括支援センターでは、もの忘れに関する相談や、医療機関のご紹介も行っております。どうぞお気軽にご相談ください。

▼問合せ

地域包括支援センター
 （ゆとろ内・☎25-5152）



広 告

Town Topics

タウン トピックス まちの話題

広報誌で紹介した写真を
希望者に提供します。
お申し込み
情報課広報広聴係 (TEL23-3069)



あそ雪の広場

2月9～10日 あそ公園

「親と子のふれあいを求めて」をテーマとした「第31回あそ雪の広場」が開催されました。

25回目となる冬の花火大会は、これまで一度も中止になったことがなく。今年もうっとりするような花火の光と音が会場にとどろき、人々を魅了しました。イベントではスノーモービルの体験試乗が復活し、子ども達はスリルある走行に歓声を上げていました。「玉入れ・かき氷早食い大会」では、3万円の商品券をかけた酷寒の戦いで、応援は熱をおびていました。



ふたつの風展

2月5～10日 ふれあい倉庫

町内中学校の特別支援学級生徒9名による合同作品展がありました。

会場の多目的ホールには作品約50点が並べられ、ロンドンオリンピックで活躍した選手の動きのある等身大のイラストや、有名画家の作品の模写が、それぞれの個性を加えて感性豊かに表現されていました。作品を鑑賞された人は、たくさんの感動や応援の言葉をメッセージカードに書き込んでいました。



大人も驚く少年の意見

2月16日 白樺コミュニティーセンター

町内の学校に通う15名の児童生徒が、日頃から感じていること、考えていることを発表する「少年の意見発表会」が開催されました。

子ども達の感性は今の社会を映す鏡。日常生活でのお手伝いから、将来の夢、原発の必要性を考える発言など、大人たちへのメッセージもふんだんにあり、保護者や学校関係者が、大きくうなづく場面もありました。最優秀賞の小出颯くん(当別中2年)は、7月に開催の「少年の主張石狩地区大会」に出場します。